区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ
（昭和48年12月1日現在）

世帯	193,881
男	307,633
女	297,807
計	605,440

（前月より285人増）

堤北地区で下水道工事はじまる
全家庭に下水道を

堤北地区（荒川の北側）の人たちが長い間待ち望んでいた下水道工事がはじまりました。都下水道局では、下水処理場またはポンプ所建設にとりかかり、五十四年三月までには、すでにほとんど普及されている堤南地区と同様、堤北地区に下水道を完備する計画です。

下水道とは

どぶとかみぞなども下水にはいります。しかし、ほんとうの下水道は、公共下水道と呼ばれ、地下にある管で雨水や家庭排水などの汚水をあつめ、下水処理場の科学的な施設で衛生的に処理するものをいいます。

下水道は、都市づくりのバロメーターともいわれています。快適な都市生活に、下水道は欠かせません。世界の大都市の下水道普及率は、ほとんど一〇〇％もしくはそれ近くです。東京は、というと、二十三区全体で約五〇％、足立区にいたっては、二十三区で下から三番目にあたるわずか一一・七％。このため、雨がふるとすぐに浸水、汚いドブや水たまりがあるためにハエや力がでる、トイレを水洗にできない……など、困ったことがおきています。そのためにも、一日も早く公共下水道をひくようにしなければなりません。

下水道計画図

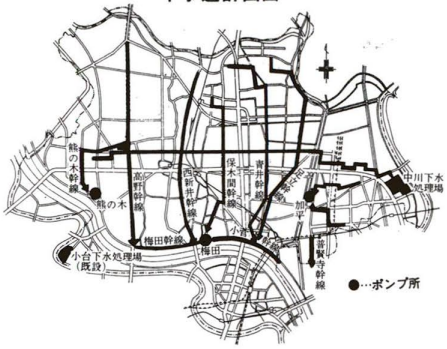

下水道のしくみ

下水道は、下水管・ポンプ所・下水処理場からなりたっています。下水管には、幹線と枝線とがあり、幹線は、直径二・五㍍からいちばん大きいものは五㍍もあり、処理場または、ポンプ所を結ぶ役目をします。枝線は、この幹線と各家庭とを結ぶ役目をします。これら下水道は、都道や区道といった公道にだけ入れることになっています。

そこで、各家庭などでは、この下水道に下水を流しこむため、宅地内や私道にそれぞれ排水設備（私設下水道）を作っていただかねばなりません。これは、台所と下水道をつなぐもので、この設備がきちんとつくられないと、せっかく下水道がはいっても下水の正しい処理ができません。このような私道に排水設備を入れる時には、都・区から一定の条件のもとに助成金がでます。また、くみとり式便所を水洗に改造する時は、所得の低い方には都から助成金がでます。

ポンプ所は、下水の流れを中継きしたり、雨水を川へ流す役目をする予定です。

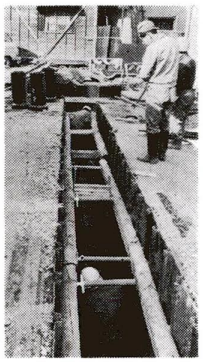
綾瀬一丁目での枝線工事

美しい街の土台は下水道の完備から

足立の下水道

堤南地区のほとんどはすでに下水管がはいり甲地区になっています。甲地区というのは、下水管がはいって末端が処理場につながっているので水洗トイレの取付けができ五日です。お世話する時間は、一日六時間以内です。

下水処理場は、下水管であつめた汚水を衛生的に処理する所です。区内には小台処理場があり、日立亀有工場の跡地に中川下水処理場を五十四年三月までに建設する予定です。

下水道工事にご理解を

下水道が完備すると、台風などの大雨で浸水の心配はなくなります。みぞなども不要になり道路が広く使えます。また、汚水を直接川に流すこともなくなり川の汚れを防げます。

工事中は、交通のじゃまになるとか、音がうるさいなど、なにかと迷惑をおかけしますが、住みよい街づくりのために、ご協力をお願いします。

直径5㍍ある保木間幹線

廃品回収の成果でもちつき
保木間第4都営住宅

「ペッタン・ペッタン」今は都会ではめったに見られなくなったもちつきが、保木間第四都営住宅で行なわれました。（写真）去る十二月二日のことです。このもちつき、費用は廃品回収から出ています。二号棟の本間ヤス子さんを中心に五年前から棟ぐるみで廃品回収をはじめ、新聞やボロ・空ビンなどお金になるものは、なんでも集めました。そして貯めたお金今まで旅行をしたり、自転車小屋を建てたり……。ことしは何をしようかと相談したら、団地っ子から「もちつきがしたい」

この日は、二百名ほどの人が集まり、一俵半（九十㌔）の米をみんなでつきました。お年寄りから子どもまで。お母さん方は、米をむしたり大いそがし。つきたてのおもちをあんころもちや納豆もちなどにして子どもたちは大喜び。楽しい一日でした。

家庭の老化運動の成果でこのようなもちつき、あなたの地域でもいかがですか。

補正予算きまる
一般会計300億円突破
老人福祉電話など福祉を充実

去る十二月七日に開かれた第四回定例区議会で、昭和四十八年度足立区各会計の補正予算（第四号・第五号）が議決されました。

一般会計では、二〇億一、二八〇万円が補正され、補正前の額と合わせると、三〇二億九、五一三万円となります。

国民健康保険特別会計では、一、三一二万円が補正され、合計額が四五億九、八三三万円となりました。

この予算には、老人福祉事業、身心障害者事業などのほか、保育園建設・改築、ガードレールの設置、公共溝渠のフタかけ、体育館の改修、総合体育館建設調査などの事業が組まれています。

この予算で行なわれる事業の中で、ねたきりやひとり暮らしのお年寄りのための新しい事業がありますので、ご紹介しましょう。

ねたきり、ひとり暮らしのお年寄りに

■身のまわりのお世話をします

これは、家でねたきりのお年寄りや一時的に病気のために日常生活に不自由しているお年寄りのために、民間の家政婦紹介所の協力を得て、この雇用費助成する制度です。それによって、お年寄りの身体的・精神的な負担を少しでも軽くし、楽しい老後を送ってもらおうというものです。

▼対象となるのは、足立に住所があり、六十五歳以上の在宅のお年寄りで、次の要件を備えている方です。

①ねたきりのお年寄りが家族の病気などにより、十分に介護を受けられない場合や、ひとり暮らしのお年寄りが病気になり、日常生活に支障がある

②その世帯の生活中心者の前年分の所得税が、年額四万二千円以下である

▼サービスの内容
身のまわりの家事や日常生活に必要な用務を、家事援助者が行ないます。

▼サービスの日数・時間
原則として一週について一日。一時的な家事援助を要する方については、一回（五週間）について一日六時間以内です。

■友愛訪問

ひとり暮らしのお年寄りやお年寄りの世帯に、区でお願いした友愛訪問員が訪問して、話し相手となり、孤独感の解消や事故防止に役立とうというのが目的です。

■老人福祉電話

六十五歳以上で低所得のひとり暮らしのお年寄りやお年寄りだけの世帯に、区長名儀の電話をお貸しして、孤独感をなくし、連絡の利便をはかろうとするものです。

※お問い合わせは、ねたきりのお年寄りに関することは、区役所老人助成係、予算に関することは、予算課へどうぞ。

休日診療所

区では、足立区医師会の協力で休日診療所を開設しています。

休日診療は、急病の方のためのものです。それ以外の方は前日か翌日にかかりつけの医療機関をご利用くださるようお願いします。

□千住休日診療所（千住仲町一五 足立区医師会館五階）☎八七〇一〇四六一

□綾瀬休日診療所（東綾瀬一丁目五一一七 東部区民福祉センター一地内）☎架設中

休日診療所は、綾瀬二丁目・梅島一、二丁目・足立一丁目・梅田一丁目の一部が工事にかかっており、四十九年三月に完成する予定です。この枝線の太さは、二五㌢から一・五㍍。総延長は約七、三〇〇㍍といいますから、区内を走る四号国道部分の長さにもなる工事です。

枝線関係では、綾瀬一丁目全域・梅島一、二丁目・足立一丁目・梅田一丁目の一部が工事中です。普賢寺幹線はすでに完成しており、小菅処理場内のポンプ所につながっています。

□竹の塚休日診療所（竹の塚二丁目二五―二一 教育センター一階東側）☎八五〇―八八〇一

▽診療を行なう日 日曜・国民の祝日・祝日が日曜の場合の翌日（振替休日）・十二月三十日～一月三日

▽診療時間 各診療所とも午前十時から午後四時まで（ただし正午から午後一時までは昼休み）

区民福祉センター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター ☎六〇五―七一〇一

■クリスマス子ども会 十二月二十三日（日）午後一時…歌・音楽・童謡劇 定員二百二十名

■老人無料健康相談 一月十六日（水）午後一時三十分 定員二十名

■新年子どものど自慢大会 一月二十日（日）午後一時…ゲーム・のどじまん 定員三十名 申込みは一月十三日まで

■フォークダンス 一月十九日（土）午後二時

◆中部区民福祉センター ☎八八九―四六六一

■子どもと老人のクリスマスフォークダンスパーティ 十二月二十二日（土）午後一時

■ジャンボカルタとり大会 一月八日（火）午後一時

■新春かきぞめ会 一月五日（土）午前十時 筆など持参

■老人生花教室 一月十一日（金）午後二時 先着二十名 申込み…一月五日から直接は午前八時五十分 電話は九時

■老人無料健康相談 一月十六日（水）午後一時三十分

◆西部区民福祉センター ☎八九七―五〇一六

■子ども映画会 十二月二十三日（日）…「津軽の子ら」他 一月二十日（日）…「かぐや姫」他 時間は午後二時三十分

■新春かきぞめ会 一月六日（日）午前十時 定員二十名

■新年子ども会 一月十三日（日）午前十時…ふくわらい・ゲーム 午後二時三十分…映画「怪獣総進撃」

■ペーパークラフト（虎を作る）一月十六日（水）午後二時 定員二十名

◆千住区民福祉センター ☎八八二―二七六五

■お年寄りの行事（区内在住六十歳以上の方）浪曲講演会 十二月二十三日（日）午後〇時三十分 おしるこ会 十二月二十六日（水）午後一時三十分

■クリスマス子どもパーティ 十二月二十五日（火）午前十時三十分・午後一時三十分・午後三時 定員各四十名 申込みは受付けています。

■お正月子どもまんが映画会 一月十三日（日）午前十時三十分・午後一時三十分…長ぐつをはいたネコ

■各センターの大ホール貸出し変更…一月からは六か月前の分まで受付けます。詳細は各センターへどうぞ。

【各教室の申込みは直接各センター事務室へ】

〈各センターとも教材費を明記していない教室は無料です〉

◆西伊興児童館 ☎八九七―六九四八

■児童館一周年祭 おたのしみ会…十二月二十二日（土）午後二時三十分 映画会…十二月二十三日（日）午後二時三十分『ガリバー旅行記』

■新春子ども映画会 一月六日（日）午後一時…「野ばら」

■新春おかきぞめ 一月十三日（日）午後一時 筆など持参

◆新田児童館・老人館 ☎九二二―三四二一

■子どもクリスマス会 十二月二十二日（土）午後三時…人形劇 二十三日（日）午前十時…子ども発表会など

■新年子ども大会 一月十三日（日）午前十時

■年忘れ老人映画会 十二月二十三日（日）午後一時…「続男はつらいよ」

■老人映画会 一月十三日（日）午後一時…「東京の空の下」

〈各施設とも月曜日、祝日は休館日です〉

家庭

困った時は区役所へ　区民相談のあんない

なにかもめごとがあったり、困ったことにぶつかった時、どうすればよいのかわからず、トラブルを大きくしてしまうことがあります。

こんな時は、まず区役所にある各種の相談を受けることをお勧めします。

区役所には、次のようにいろいろ相談所、相談室が設けられていて、区民のみなさんのお役に立つよう努力しています。すべて無料で、秘密は守られます、お気軽にご利用ください。

区民相談室（相談係）

■**一般家事相談**（家庭生活の悩みごとなど）土曜日を除く毎日　午前九時～午後四時

■**結婚相談**（配偶者をおさがしの方）木曜を除く毎日　午前九時～午後四時

■**法律相談**（土地・相続・離婚など）毎週木曜　午後一時～四時　▽毎月第三水曜日　午後一時～四時　第二庁舎

■**税務相談**（商店・工場の経理・経営・税金問題）毎週金曜日　午後一時～四時

■**行政相談**（役所の仕事で困ったことや苦情など）毎月第二木曜日　午後一時～四時

■**更生保護相談**（更生保護や指導）毎週第三を除く金曜日　午前十時～午後四時

■**人権身の上相談**（人権侵害や身の上のこと）毎月第三金曜日　午後一時～四時

■**高齢者職業相談**　毎月第四火曜日　午前十時～午後三時

福祉事務所の相談

●**うつあ者相談**（手話奉仕員により相談を受けます）毎月第一月曜日足立、第二月曜日中部、第三月曜日東部、第四月曜日西部の各福祉事務所。時間はともに午後一時～五時

●そのほかに、**生活保護相談**、**老人相談**、**母子相談**、**身障者相談**などがあります。毎日午前九時～午後四時

その他の相談

▼**教育相談**（子どもの知恵おくれ、性格、学業、精神、身体虚弱など）毎日午前十時～午後五時　教育相談所（竹の塚二丁目二五・教育センター内・☎八五〇―八八〇一）

▼**公害相談**　区役所公害課

▼**交通事故相談**　区役所別館☎八八一―七四七四　毎日午前九時～午後四時

▼**消費者相談**（消費生活上の諸問題）毎日午前九時～午後四時　窓口は区役所経済課

▼**中小企業相談**（中小企業の経営・技術改善など）毎日午前九時～午後四時　区役所経済課内　☎八八一―六九五二

※各相談所とも、土曜日は午前十一時まで、日曜・祝日は休ませていただきます。

なお、ここに紹介した相談以外にも、都または他の機関で各種の相談を行なっていますが、これらのことについては、さきにお配りしたパンフレット「わたしの便利帳」をご覧ください。

また、区役所関係のことでわからないこと、お困りのことがありましたら遠慮なくお申し出ください。各担当課でご相談に応じます。

足立の史話

日光街道をたずねて (39)
―千住三丁目かいわい　その八―

勝山準四郎

牛田には石出帯刀の別邸の外もう一つの別荘があった。世に言う甲良（こうら）屋敷である。今の千寿第四小学校がその中心である。甲良家は江戸幕府の作事方大棟梁で、日光東照宮や江戸城造営を掌どった家である。同家は近江国犬上郡甲良荘の出で、初代宗広が徳川家康に認められ、江戸入国に従って関東に下り、それから代々幕府の重要建築に関係したと言うことである。

牛田に別荘を持ったのは、宗広の孫宗清の時で、寛文十年（一六七〇）のことである。四代宗綱将軍の時世である。

甲良家は神田鍛冶河岸に上屋敷を持ち、更に今も町名にその名が残るように牛込甲良町にも邸宅を持っていたと言うから、幕府からも技術者として優遇されていたようである。その甲良家がなぜ牛田に別邸を構えたのかはわからないが、財政的には余裕があったのであろう。日光造営工事などで千住宿は度々通っている筈であるから、その折眼にふれた牛田耕地の「閑静さを買ったものであろうかとも想像される。

ところで甲良屋敷の名は伝わっているものの、くわしいことは何もわからず候であったが先年より足立史談会の渡辺春園、羽田栄太両氏が、千四小の校庭に建つ石碑を手がかりに解明につとめられて来た。

ようやく概要がはっきりしたので、これは毎月例会を持って調査、探訪などを行なっている同好の士の団体で入会自由、本部は区立中央図書館内にある。

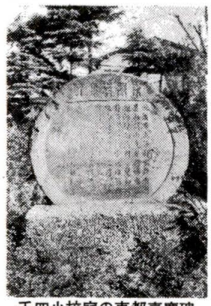

千四小校庭の東都嘉慶碑裏面が甲良屋敷碑

その報告によると、屋敷の広さは、現千四小を中心に約一万坪の規模で、堀と堤でかこまれ、中央部に間口三十一間奥行二十九間の居屋敷があったとあるから、ひっくりさせられる。そしてその居屋敷内には嘉慶樹（すもも）と想思松の名樹があったこともはっきりした。又邸の真東囲い堀の近くに弁天堂のあることもわかったが、このお堂は現存しており、甲良屋敷の輪郭を明らかにする一定点となったお宮である。隣りのお風呂屋さんの名になっているから、土地の方には親しいお宮である。

こうしたことがわかったのも先に述べた校庭の石碑のおかげである。宝暦二年（一七五二）この邸宅をゆずり受けた姻戚の田村玄台が建てたものである。さすが棟梁家を語るだけあって、屋敷の見取図を中心にその由来を述べている珍らしい碑面である。

ただ現在は裏側になり字体が、表面の東都嘉慶樹碑と逆に書かれているのが厄介である。それにしても貴重な石碑である。

ここで脚を旧道に戻し先へ進みたい。

又この編集に協力している足立史談会を足立史談六四号（本年六月分）に発表きれたわけである。

注本欄で度々引用している足立史談は当区教育委員会発行の月刊紙で、区内の史蹟、史実、伝説などを掲載、毎月区役所、出張所の窓口で配布している。

（この項おわり　次は千住四丁目）

心身ともに健全な子どもに

◇……年末年始の指導……◇

子どもたちにとって楽しいお正月が近づいてきます。各家庭でも子どもたちの生活に心を配り、子どもたちが有意義な冬休みをすごすように心がけてやりましょう。

〔年末には〕

◎子ども会などに積極的に参加させ、よりよい子ども会にしていく意欲を持たせましょう。

◎環境の美化、浄化の運動に進んで参加させ、奉仕や協力の大切さを考えさせていきましょう。

◎めぐまれない方々に対し、暖かい心の育成に努めさせましょう。

◎子どもに家の手伝いをさせ、家族の一員としての自覚を持たせましょう。

〔年始には〕

◎子ども会等で新しいプランやアイデアを持ち寄らせ、計画を立てさせましょう。

◎親子いっしょにできる遊びをして、より明るい家庭の団らんを図りましょう。

◎お年玉やおこづかいをむだづかいさせずに、その効果的な活用をはからせ、もののねうちを考えるように心がけさせましょう。

◎暴飲、暴食をさせないようにしましょう。

◎年頭にあたって、新鮮な気持ちを持って新年度への力強い意欲をもたせ、新年度への力強い意欲をもたせていきましょう。

〔年末年始を通して〕

◎みんなでいっしょにできる遊びをしましょう。

◎近隣の人や子ども会等で遊びを通じて親睦を図らせましょう。

◎寒さにまけないからだづくりを考えてやりましょう。

◎規律正しい生活をさせましょう。

◎子ども会などに積極的に参加させ、よりよい子ども会にしていく意欲を持たせましょう。

◎環境の美化、浄化の運動に進んで参加させ、奉仕や協力の大切さを考えさせていきましょう。

◎めぐまれない方々に対し、暖かい心の育成に努めさせましょう。

◎子ども会等で新しいプランやアイデアを持ち寄らせ、計画を立てさせましょう。

◎親子いっしょにできる遊びをして、より明るい家庭の団らんを図りましょう。

◎お年玉やおこづかいをむだづかいさせずに、その効果的な活用をはからせ、もののねうちを考えるように心がけさせましょう。

◎暴飲、暴食をさせないようにしましょう。

◎年頭にあたって、新鮮な気持ちを持って新年度への力強い意欲をもたせていきましょう。

◎子どもの飲酒、喫煙、かけごとと遊び、外泊などは絶対にさせないようにしましょう。

◎子どもたち同志の金銭や物の貸し借りは絶対にやめさせましょう。

◎中学生のバイク乗りは、絶対にさせないようにしましょう。

◎盛り場や夜の外出には、子どもだけでは出さないようにしましょう。

◎子どもの持ち物（入手不明なもの等）や服装（派手すぎ等）に注意を払いましょう。

◎たき火、暖房器具等の火の始末には十分気をつけさせましょう。

◎小・中学生が自転車に乗るときには交通規則を守らせましょう。

◎小・中学生がたこあげをするときには、送電線に十分気をつけさせましょう。

（足立区教育委員会）

部落問題の理解のために (27)

部落解放運動の歴史(3)

同和対策審議会がその答申で「具体策を強力かつ速やかに実施に移すことが国の責務である」と指摘したにもかかわらず、政府は何もしようとしなかった。

そこで部落解放同盟は、世論をバックに、部落解放国民大行動を四十四年にくり広げた。全国行進隊をはじめ、各地の兄弟をおこしつつ総理府前にあった万余の仲間は、政府に法律化」を要求して今日も闘いを進の提案を約束させた。四十四年七月、同和対策事業特別措置法が国会で満場一致で成立した。

同法は、部落の生活実態を改善向上させる「同和対策事業を迅速かつ計画的に推進する」ことを国及び地方公共団体の責務とし、この経費に対し国が特別の助成をすることを定めた。

だが法律の成立にもかかわらず、差別の実態を目のあたりにしながら、多くの所では部落民の自主的な運動がない限り同和行政はおこなわれなかった。部落解放同盟は、歴史的な差別をはね返そう、「同対審答申完全実施・特別措置法即時具体化」を要求して今日も闘いを進めている。

（部落解放同盟足立支部　☎八八四―三七八五）

投票区域が変更になります

区選挙管理委員会では、最近の人口増加によって、投票日には相当混雑する投票所と住居表示の施行によって、投票区域を整備する必要のある投票所について、それぞれ次のように区域を変更しましたのでご了承ください。

●投票所の増設

現在、第三十六投票所（第十一中学校）は、有権者が一万人をこえ、区内最大の投票所となっているため、新たに第六十四投票所（青井小学校）を増設することになりました。これに伴って投票区の区域は次のようになります。

第三十六投票区（第十一中学校）
青井二丁目（全）、弘道一丁目（全）・二丁目一～一五番

第六十四投票区（青井小学校）
青井三丁目（全）、弘道二丁目一六番以降

●投票区域の変更

去る十一月一日、新たに住居表示が施行されて谷中三丁目と四丁目になった区域にお住まいの方の投票所は、第三十七投票所（東加平小学校…加平一丁目一二―一二）となりました。

問い合わせは、区選挙管理委員会へどうぞ。

公益質屋は今年も年末営業します

年の瀬もおしせまり、なにかとお金が必要な時期になりました。区営の公益質屋では、今年も例年どおり年末営業しますので、せいぜいご利用ください。

所在地

▽**千住公益質屋**…千住寿町二九―一〇　☎八八二―三四七三

▽**西新井公益質屋**…関原二丁目二―四　☎八八〇―〇〇七七

年末営業時間

十二月二十九日～三十日
午前九時～午後六時
十二月三十一日
午前九時～午後八時

貸付金額　一世帯につき、十万円以内

貸付利率　一か月につき三％

流質期限　入質の日から四か月

※ご利用の方は、質物と本人であることを証明するものをお持ちください。

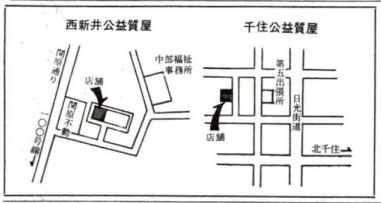

人事短信

十二月一日付けで人事異動がありました。よろしくお願いいたします。

納税課長石倉義雄　区民課長桜井義巳　住居表示課長出口良人　花畑区民センター準備室長島田鉄次郎　土木部副主幹田部武雄　公園課長山田元一　区教委庶務課長佐久間清次　中央図書館長―長井喜三郎

区役所窓口年末・年始の事務取扱について

区役所の年末の窓口事務は、二十八日で終わりになります。届出などはお早めに。

なお、新年は四日から業務を開始します。

掲示板

■対象が拡大されます
大気汚染医療費助成

都では昨年十月一日から義務教育終了前の児童で大気汚染による病気にかかっている方を対象にして、医療費の助成をしましたが、さらに今年四月一日からは十八歳未満の方まで対象をひろげ実施しています。

都内に引続き一年（三歳に満たない乳幼児は六か月）以上住んでいる十八歳未満の方で大気汚染の影響を受けると推定される、つぎの病気にかかっている方が対象となります。

○慢性気管支炎
○気管ぜん息
○肺気腫
○これらの病気の続発症
○ぜん息性気管支炎

※医療費、家庭での注意などくわしいことは保健所予防課へ。

■国民年金相談

都民生局では、次のとおり国民年金相談を行ないます。

年金のことなら、どんなことでもお気軽にご相談ください。また保険料の収納も行なっています。

なお、年金手帳、相談についてのはがきなどをお持ちの方は、当日ご持参ください。

日時　昭和四十九年一月十七日（木）から二十九日（火）まで

※水・土・日曜は除かれます。午前十時～午後四時

場所　区役所国民年金課（二階）

問い合わせは、民生局国民年金部第五課　☎二一二―五一一一内線三九三七へどうぞ。

■防災標語を募集しています

区では、地震災害の防止をおし進めることを内容とした防災標語を募集しています。

作品は、はがき一枚一点で何点応募されても結構です。はがきには、住所、氏名、年齢、性別を記入のうえ十二月末日までに到着するようお出しください。区内在住の方ならだれでも応募できます。

応募された作品を審査のうえ、一位～三位・佳作などの入選者に賞品をお贈りします。

発表　昭和四十九年二月発行の区のお知らせで発表します。

送り先・問い合わせ先　区役所防災課（〒一二〇　千住二丁目五〇　☎八八二―一一一一）

■生徒募集

●**都立板橋高等看護学院**

募集人員　一〇〇名

修業年限　三年

受験資格　女子、高等学校卒業者（見込みを含む）およびこれと同等以上学力を有する者

受付期間　昭和四十九年一月七日～一月二十六日

入学期日　昭和四十九年四月

申込み・問い合わせ先　都立板橋高等看護学院（板橋区仲町一―一☎九七二―五六三八）

●身体障害者職業訓練校

からだの不自由な方で、義務教育修了程度の学力があり、日常身のまわりのことが自分でできる程度の方を対象に、次の要領で身体障害者職業訓練生を募集します。

募集科目…洋裁・和裁・編物・製靴・工業彫刻・時計・機械製図・木工・義肢装具・塗装

募集期限…昭和四十九年二月二十三日まで。

特典…▼訓練手当を毎月支給（二十歳未満約二万五千円、二十歳以上約三万一千円）

▼教材支給、授業料・寮の使用料無料。

申込み…もよりの職安安定所または福祉事務所へどうぞ。

問い合わせ先　東京都身体障害者職業訓練校（小平市小川西町二二六四　☎〇四二三―四一―一四一一）訓練第一係

たばこは区内で買いましょう

■固定資産税の申告は1月16日まで　■お出かけの際は火の元をたしかめて

(Y・T　208,000)